



## 6 業務の背景

2011年7月に独立した南スーダンでは、独立以前より増加する就学者数に対して教員が不足するとともに、教壇に立つ教員の多くが教員としての研修を受ける機会が限られている状況にある。また、研修を受けた者であっても正式な教員養成課程を経たものは少なく、教科内容の理解や教授法の習得が十分でない教員が多く、教員の質の低さが大きな課題である。

このように教員の質の低さが大きな課題となっている中、我が国は、2005年の和平合意（CPA）締結後間もない時期から、「ケニア中等理数科教育強化計画」との域内協力によりスーダンの教育セクターに対して支援を開始した（南北の教員をケニアでの第三国研修で受入を実施）。また、その後2007年の南部スーダン政府科学技術教育省（当時）への短期専門家の派遣や初等教育の理数科分野における現職教員研修に係る支援を経て、2009年11月から2013年7月まで初等理数科分野の現職教員研修を実施できる中核人材の能力強化を図るとともに、体系的に研修を実施できるモデル構築を支援しつつ、初等教員の理数科指導力の向上を目的として5州を対象として技術協力プロジェクト「理数科教育強化プロジェクト」（Strengthening Mathematics and Science Education in South Sudan: SMASESS）を実施した。同プロジェクトでは、中央研修講師が州研修講師向けに実施する中央研修及び対象5州の州研修講師が州内のモデル教員に実施するモデル教員研修の双方において、協力期間中に3つのサイクルの研修を完了させることを目指して実施された。国家独立に伴い教育省及び州教育局の体制再編や治安状況により活動が著しく制限されたこと、予算配分の恒常的な遅延等により当初の3つのサイクルの研修が未完了の州もあったものの、中核人材の能力強化や南スーダンの現状に合わせた研修教材の開発など初等理数科教育を取り巻く基盤強化の点では大きな成果を上げたことが2013年4月に実施された終了時評価調査でも確認された。

上記技術協力プロジェクトでの成果を更に発展させるために、初等教員の理数科指導力の向上を目的として2013年7月に南スーダン政府から我が国に対して個別専門家による支援の要請がなされた。これを受けて、2014年1月に専門家派遣を計画したものの、現地の治安悪化により派遣中止となった。今般、現地の治安改善が確認されたことを受け、本専門家の業務内容を再整理し派遣するものである。本専門家は、技術協力プロジェクト終了から約2年経過していることから、まずは要請内容の再確認とともに技術支援再開のための情報収集を行い現、南スーダン政府が推進する教師教育への支援、すなわち教員強化へのための政策およびその政策実施の具体的方法に関する助言・指導を行うことを目的として派遣される。

## 7 業務の内容

本業務従事者は、南スーダンの教育セクターを俯瞰し現状を分析しつつ、教育の質を左右する教員強化に関して教育省のカウンターパート（主に、質の向上・革新局長及び教員研修課長（以下「C/P」））とともに作業を行い、同作業を通じて助言・指導を行う。特に、JICAがこれまで協力してきた理数科教育改善の取り組みを整理するとともに、2014年12月の治安悪化以降の教育セクターの動向を分析し、教員の質向上のための方策を検討する。なお、持続性を伴った現職教員研修システムの構築が難しいことから、特に再開が期待される新規教員養成課程での理数科教育強化にSMASESSで開発された理数科研修教材の活用可能性について検討しつつ、ワークショップ等を通じてC/Pに助言、指導を行う。また、C/PおよびJICA事務所と連携し教育セクターに係るドナー会議等に参加し、他ドナーの動向を含む教育セクターを取り巻く状況を把握するとともにJICAの協力に係る発信やドナー間調整の支援を行う。

具体的な担当事項は次のとおり。

### [教師教育支援]

#### (1) 国内準備作業（2015年9月下旬～2015年10月上旬）

- 1) 南スーダンにおけるJICAのこれまでの協力に係る関係資料（終了時評価報告書、プロジェクト実施協議報告書、実施運営総括表、月例報告書、研修教材等）を確認し、協力成果の内容について把握する。特に過去プロジェクト活動として実施された中央研修、地方研修に関する資料に基づきその成果の分析を行い、本成果の活用方法の検討を行う。
- 2) 南スーダンにおける教育セクター関連の政策文書や教員研修関連文書、理数科教育関連資料、他ドナーの実施する教育セクター関連情報を収集・分析し、同国の教師教育および理数

科教育の政策、現状及び課題について把握する。

3) ワークプランを作成し JICA 人間開発部へ提出し、説明する。

(2) 第1次現地派遣期間(2015年10月上旬~2015年11月上旬)

- 1) 現地業務開始時に、JICA 南スーダン事務所及び C/P を含む教育省関係者に対し、ワークプランを提出し、業務計画(全体)の説明を行い、現地派遣期間中の業務工程、業務方針の確認を行う。
- 2) 教育省関係者や C/P とともに、技術協力プロジェクト終了後の 2013 年 7 月以降の教員研修政策、現職教員研修、教員養成校等の動向を把握・分析を行うとともに、その分析を通じて現状の課題を抽出する。特に、技術協力プロジェクトで中心的な役割を担ってきた C/P である SMASESS Unit の中央研修講師の動向を確認する。
- 3) 技術協力プロジェクトでの成果物である研修教材のレビューを行い、その効果を確認する。
- 4) 上記 2) の課題抽出と同時に、他の開発パートナー機関の動向把握のための情報収集・分析を行う。特に、ユニセフや USAID、Global Partnership Education (GPE) に基づく支援の方針や取り組み等のドナー動向について、JICA との連携の可能性も含め分析を行う。
- 5) 現状分析や計画案策定時には、基礎教育セクターの課題分析や技術支援のためのワークショップ等の開催し、助言、技術指導を行う。
- 6) JICA 事務所が今後の基礎教育セクターへの協力内容に関して教育省と協議を行う際は、同協議へ参加し協力する。
- 7) 教育セクター関連のドナー会議に出席し、JICA 支援の進捗状況を発信・周知するとともに、同支援に関連する政策の変更や他ドナーの協力方針等の情報の収集を行い、必要に応じて関係者と協議を行う。
- 8) 上記 2) ~ 7) の情報収集による課題抽出や分析から、今後 JICA が実施する支援内容計画(案)を策定する。なお、業務方針、業務内容、スケジュール、成果物、必要経費について、C/P と協働により策定することとするが、短期的な視点による協力に加え、中期的な協力も視野に入れた支援内容計画(案)となるよう留意する。また、今後の南スーダンの教育政策を踏まえつつ協力の方向性を検討するとともに、C/P の時間的制約、専門家の渡航制限等も十分考慮した内容となるよう留意する。
- 9) 第1次現地派遣結果の報告を事務所に対して行う。

(3) 国内作業(2015年11月上旬~11月中旬)

- 1) 第1次現地派遣結果の報告を人間開発部に対して行うとともに、JICA の今後の支援内容計画案について協議を行う。
- 2) 第1次派遣の結果を受け、第2次派遣に向けての業務計画(全体)を修正し、JICA 人間開発部へ提出し、説明する。

(4) 第2次現地派遣期間(2015年11月中旬~2015年12月下旬)

第1次現地派遣期間の業務を継続して実施する。

- 1) 第1次現地派遣時に策定された支援内容計画案のうち、短期的に実施可能な協力については、C/P とともに同協力内容の実施のための準備を行いつつより詳細計画案を策定する。
- 2) 上記 1) の詳細計画案が今後円滑に実施されるよう、同計画案の初動部分について、C/P とともに作業内容を確認し、C/P が作業を開始できるよう助言を行う。
- 3) 教員研修政策(教員養成を含む)の立案・整理に関しては C/P に対して、助言・提言等の技術支援を行う。
- 4) 現状分析や計画案策定時には、基礎教育セクターの課題分析や技術支援のためのワークショップ等の開催し、助言、技術指導を行う。
- 5) JICA 事務所が今後の基礎教育セクターへの協力内容に関して教育省と協議を行う際は、同協議へ参加し協力する。
- 6) 派遣終了に際し、同専門家の実施した活動の成果を教育省及び他ドナーへ共有する。
- 7) 現地業務結果報告書を作成し、C/P 及び JICA 事務所に提出・報告する。

- (5) 帰国後整理期間（2016年1月上旬～中旬）  
1) 専門家業務完了報告書を作成し、JICA 人間開発部に報告する。

## 8 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン（英文3部：JICA 人間開発部、JICA 南スーダン事務所、C/P 機関、和文2部：JICA 人間開発部、JICA 南スーダン事務所）  
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。
- (2) 現地業務結果報告書（英文3部：JICA 人間開発部、JICA 南スーダン事務所、C/P 機関）  
記載項目は以下のとおり。
- ① 業務の具体的内容
  - ② 業務の達成状況
  - ③ 教師教育に係る詳細支援計画（案）
- (3) 専門家業務完了報告書（和文2部：JICA 人間開発部、JICA 南スーダン事務所）  
記載項目は以下のとおり。
- ① 業務の具体的内容
  - ② 業務の達成状況
  - ③ 教師教育に係る詳細支援計画（案）
  - ④ 業務実施上遭遇した課題とその対処
  - ⑤ プロジェクト実施上での残された課題
  - ⑥ その他
- 体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

## 9 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当は契約に含みます（見積を計上して下さい）。但し、当機構が借り上げている宿舎に宿泊して頂きますので、宿泊料の計上は不要です。
- (2) 戦争特約保険料  
災害補償経費（戦争特約経費分のみ）の計上を認めます。「コンサルタント等契約などにおける災害補償保険（戦争特約）について」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/disaster.html>）を参照願います。
- (3) 一般管理費等の上限加算  
本案件は、安全面で十分安定しているとはいえない地域において、通常とは異なる環境下における特殊な業務が必要とされます。このため、一般管理費等率の10%を上限として加算して一般管理費等を計上することができるものとします。
- (4) 臨時会計役について  
臨時会計役の委嘱を行う予定です。

## 10 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境  
1) 現地での業務体制  
本業務は、基本的に個別専門家による業務となります。

## 2) 便宜供与内容

JICA南スーダン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ① 空港送迎  
あり
- ② 宿舎手配  
あり
- ③ 車両借上げ  
必要な移動に係る車両の提供
- ④ 通訳備上  
なし
- ⑤ 現地日程のアレンジ  
現地到着後、JICA事務所と相談して決定します。
- ⑥ 執務スペースの提供  
教育省内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供

## (2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部基礎教育グループ基礎教育第二チーム (TEL:03-5226-8323) にて配布します。

- ・南スーダン国理科教育強化プロジェクト終了時評価調査報告書

## (3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます（冒頭留意事項参照）。
- ②以下の業務経験を有することが望ましい。
  - ・アフリカでの教師教育支援（教員研修など）にかかる経験
  - ・理数科教育に関する教材開発にかかる専門知識・経験
- ③現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、JICA 南スーダン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、当地の治安状況、移動手段等について同事務所（及び支所）と緊密に連絡を取る様に留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。
- ④本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA 担当者に速やかに相談するものとする。

以 上